

圏域ケア会議

圏域毎で
開催中

各地区での取り組みについて圏域毎に報告し合い、
他地区の活動を聞くことで、自分の地域の活動につなげる
また各圏域固有の問題や課題について検討し、
圏域間での支援体制の整備を図る。



年3回

参加メンバー

- (1) 小地域ケア会議 委員長及び委員長代理
(地域住民：民生委員児童委員・福祉委員・愛育委員・自治会長等)
- (2) 地域包括支援センター
- (3) 社会福祉協議会（地区社協・市社協）
- (4) 行政（長寿介護課職員）



会議の内容

各小地域ケア会議での取り組み内容の共有

- ・見守り活動について
見守り活動マニュアルの作成，見守り活動の方法について共有
- ・移動及び生活支援について
買い物ガイドの作成，シニアカーの体験会の開催など

実際に
話し合っている内容



他地区の活動を聞くことで、自分の地域の活動につなげることができる



小地域ケア会議

21地区にて実施
2か月に1回
または
1か月に1回

圏域 ケア会議

5圏域毎で実施

中央部北（総社・池田）
中央部南（常盤・清音）
東部（服部・三須・阿曾・山手）
西部（秦・神在・久代・山田・新本）
北部（日美・水内・下倉・富山）

地域包括 ケア会議

各圏域の代表，
大学教授や弁護士等の
有識者等が参加